陸上貨物運送業

構内及び荷主先での荷役災害を防ぐために

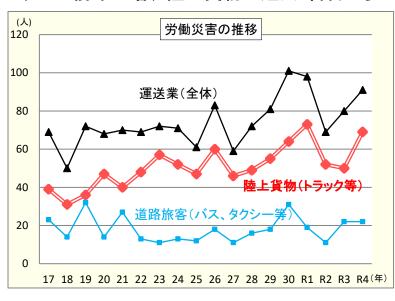
<荷役作業時の安全対策の強化>

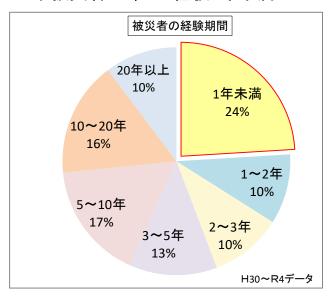
八王子労働基準監督署

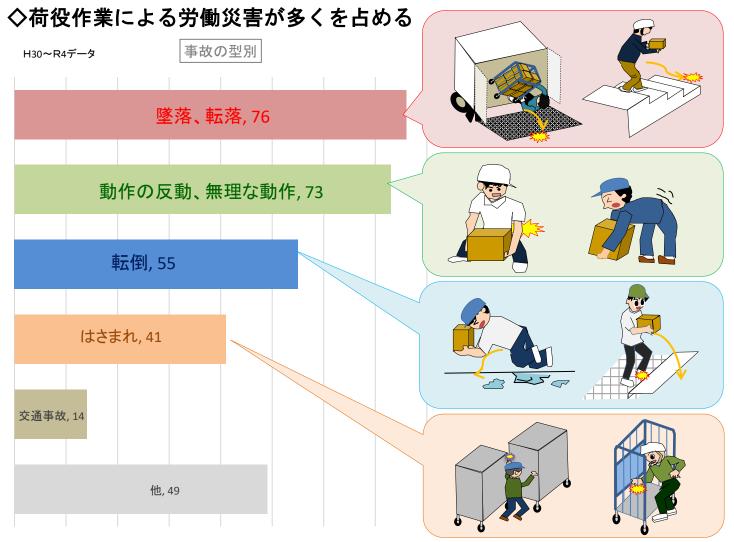
管内(八王子、多摩、日野、稲城市)陸上貨物運送事業の労働災害の特徴

◇R4は前年比増、陸上貨物は過去2番目に多い

◇被災者の1/4が経験1年未満







"荷役作業の安全対策ガイドライン"に基づき、荷役作業時の労災防止を進めよう(裏面) 荷役ガイドラインとは・・・荷役作業での労働災害防止のため、陸運事業者、荷主、配送先、元請事業者が取り組むべき事項を示したもの

ポイント① 陸運事業者と荷主との連携

陸運事業者と荷主との連携



①運送業者との協議の場 の設置

②安全作業連絡書

- 荷役作業の有無
- ・役割分担の通知
- ③自社と他社の混在作業
- ④自社以外の者の安全対策
 - •荷役作業
 - フォークリフト使用

_			1 1	ý 10.
横达作業月日		Э п ()	取制作業月日	, A.
鐵込開始時到		85 57	我们用价格的	HV 52
積込終了時間		R5 57	TRANSF 了时刻	10年 分
核达場所		1. 屋内 2. 屋外 1. 尚土専用荷棚場 2. トフェクターナナム 3. その他 ()	取削場所	1. 超内 2. 単外 1. 荷士専用荷捌鳴 2. トワックラーイナル 3. その他 (
核病	品 名 (松陳・有古 性) 数 報	# - M ()		
	和東京	lot 6	loc/980	
	18 (1	1. パラ 2. ドルパ 3. その他 ()		
械込	作業の分担	1. 荷主朗 2. 運送業者側 ユ 荷主・運送業者共同	取 作業の分類 脚	1. 荷主州 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
ff:	作業者数	45	作 作業者故	
*	使用荷役機 械	有・無 1. フィータフ) 2. その他()	新 使用弱投稿 械	新・無 L. カーガカ 2. その他(
免許資格等		1. 74-277 2. 主掛け エ はい作業 4. その値()	10,211-122-855-765	1. 74-975 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他(

ポイント② 荷役作業の労災防止

<墜落:転落>

- 〇荷台上での作業
- ①背を向けない ②後ずさり、飛び降りない ③テールゲートのストッパー
- 〇階段を降りる際
 - ①踏み面を確認 ②急がない

<法改正の概要 R5.10施行>

ナールゲートリフターを使用して荷を積み降ろし作業

別教育の義務化

2t~5t車の貨物自動車で荷の積み降ろし作業

昇降設備の設置、保護帽の着用が義務付け (改正前は5 t 以上車)

<腰痛等>

- 〇腰に負担の少ない荷の取扱の徹底(**持ち方、姿勢**等)
- 〇小休止、ストレッチ等(長時間運転後の運搬時)
- 〇台車等の使用

<転倒>

- 〇作業前に周辺の足元確認(水気、段差等)
- ○~ながら歩きをしない
- ○作業場、通路の4S徹底

くはさまれ、巻き込まれ>

- ○ロールボックスパレットの安全な取扱い
- ①段差、傾斜部、テールゲートでの取扱い
- ②安全靴、プロテクター等・押し方、引き方、運搬方法、
- ③積載、視界の確保

ポイント③ 安全衛生教育



- ◇労災防止の知識、安全最優先での荷役作業
- 荷役作業の基本知識
- ・ガイドラインにある荷役作業の安全対策
- ◇危険を感じる力の向上、資格の取得
 - •危険予知訓練
 - ・作業指揮者への教育

荷役作業の安全対策ガイドライン、各種資料

〇ガイドラインをまとめた パンフレット

○未熟練労働者 安全衛生教育マニュアル ○テールゲートリフター ○ロールボックスパレット 安全に使用 <u>8つのルール</u>













5大災害の防止

②荷崩れ



リフト

④無人 運転

⑤トラック 後退時



₹種別に応じた 対策の推進を!







